# 拡大を続ける中国の対外直接投資

一統計データが示す特徴と政府の取り組み一</br>

## 調査部

主任研究員 佐野 淳也

## 目 次

はじめに

第1章:量的拡大の持続と分散 化傾向(投資先)

- (1) 対外直接投資の概況
- (2) 業種別の特徴
- (3) 国・地域別の特徴

第2章: どこが海外に投資して いるのか(主体別)

- (1) 資源関連の中央企業が対外直接投資のけん引役
- (2) 地域としては東部が最大の投資元

第3章:中国政府の対外投資奨 励策における問題点

おわりに

## はじめに

中国では、経済が高成長を続け、石油等の資源を海外から確保する重要性も増すなか、中国企業による海外投資が活発化し、内外の注目を集めるようになっている。ただ、多くの報道は安全保障上の懸念を引き起こしやすい大型案件や地元との軋轢といったネガティブな面に集中する傾向があり、中国の対外直接投資の規模や趨勢、政府の奨励策を把握することは容易ではない。

一方で、中国の対外直接投資に関するデータは、総額だけでなく、投資先、業種別を年単位で発表するようになったことで、統計上の制約が従来に比べれば緩和されるとともに、2000年半ば以降の対外直接投資の特徴を指標に基づいて示すことも可能になった。

こうした状況を踏まえ、本稿では『中国対外直接投資統計公報』に掲載されたデータを用いて、①どこに投資しているのか(投資先の国や業種)、②どこが投資しているのか(主体別)の2つの側面から、その量的拡大ペースや質的な変化などの特徴を明らかにする。さらに、中央及び地方政府の奨励策を整理したうえで、実際の企業の対外直接投資と特徴

が政府の方針と微妙に異なっていることを指 摘したい。

上記の目的に沿って、第1章では、2000年代半ば以降の対外直接投資額、投資先の国・地域別、業種別の動向を分析する。第2章では、主体別、具体的には中央企業及び31の一級行政区(省・自治区・直轄市)のデータを使って、どこが海外への直接投資に積極的かを示す。第3章では、中央と地方の対外直接投資関連政策と問題点を整理する。

## 第1章:量的拡大の持続と分散 化傾向(投資先)

## (1) 対外直接投資の概況

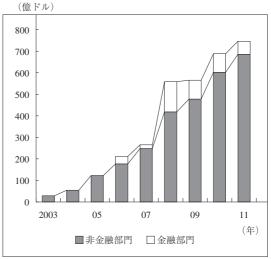
最初に、商務部、国家統計局、国家外為管理局が連名で毎年発行している『中国対外直接投資統計公報』(以下、『公報』)を用いて、対外直接投資の規模や全般的な推移を確認したい(注1)。

2011年の対外直接投資額(ネットベースのフロー)は746億5,404万ドルであった(図表1) (注2)。中国政府は、国際基準に沿った対外 直接投資統計を2003年分以降公表している が、その総額は年々拡大している。

他方、伸び率としては前年比8.5%増と、 世界の景気低迷などを受け、2009年の同1.1% 増に続く低水準であった。金融部門への投資 が2008年の約140億ドルをピークに、減少傾 向が続いている(2011年は約60億ドル)ことが、鈍化の主因である(図表 2)。半面、非金融部門への投資額は、2004年以降年率10%超での拡大ペースを維持しており、全体の増勢を支えている。

対内直接投資額と比べた場合、2003年における対外直接投資の規模は、その5%程度であったが、2011年には60.2%まで上昇している。中国はいまや直接投資の受け入れ国としてのみならず、投資元として世界トップクラス(2011年は世界第6位)の地位を占めている(注3)。

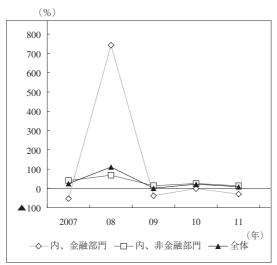
また、2011年末時点の累計投資額(ストックベース)は4,247億8,067万ドルと、前年末より順位を4つ上げ、世界第13位となったが、政府は「先進国にははるかに及ばない」と述



図表1 中国の対外直接投資

(注) 2005年分までは、金融部門の投資額を公表せず。 (資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』など

図表2 対外直接投資の推移(前年比)



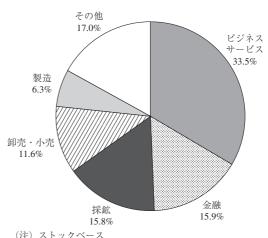
(資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

べ、一層の規模拡大が必要との認識を示して いる(注4)。

### (2)業種別の特徴

業種別で注目すべき特徴は、次の4点である。第1に、ストック、フロー、いずれにおいても、ビジネスサービス向けが最も多いことである(図表3、図表4)。ビジネスサービス向けの具体的な内訳数字は示されていないが、『公報』に「主として株式購入のための投資」と付記された点が注目される(注5)。加えて、後述する香港向けビジネスサービス投資の具体例と、報道で伝えられた額に比べて採鉱業等に計上された額が少ないことから、法律・会計サービスやリースだけでなく、資源・エネルギー関係をはじめとする企業買

図表3 中国の対外直接投資(業種別、2011年末)



(資料)商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

収がビジネスサービスの中心であると考えられる。

第2に、採鉱業がストックで第3位(2011年)、フローでも第1位から第4位と、常に上位を占めていることである。目覚ましい経済・産業発展に伴い、原油や鉄鉱石、さらには産出量世界一の石炭も、輸入量が近年増大している。そのため、海外からの資源の安定供給は中国にとって重要性を増しており、採鉱業向けの直接投資額の拡大を促す要因になっていると考えられる。

第3に、2007年以降、卸売・小売向け投資額が急増していることである。2006年まで、卸売・小売向け投資は、年間20億ドルに届くか届かない程度の水準であった。しかし、2007年に前年比5.9倍の約66億ドルに達した後、年ベースで60億ドル台で推移するように

図表 4 業種別対外直接投資

(万ドル)

農林水産 採鉱	2004年 28,866	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
	28,866	10.506				2007	2010-	2011年
採鉱		10,536	18,504	27,171	17,183	34,279	53,398	79,775
	180,021	167,522	853,951	406,277	582,351	1,334,309	571,486	1,444,595
製造業	75,555	228,040	90,661	212,650	176,603	224,097	466,417	704,118
電力・ガス・水供給	7,849	766	11,874	15,138	131,349	46,807	100,643	187,543
建設	4,795	8,186	3,323	32,943	73,299	36,022	162,826	164,817
交通運輸、倉庫	82,866	57,679	137,639	406,548	265,574	206,752	565,545	256,392
情報通信(IT)、コンピュー タサービス、ソフトウェア	3,050	1,479	4,802	30,384	29,875	27,813	50,612	77,646
卸売・小売	79,969	226,012	111,391	660,418	651,413	613,575	672,878	1,032,412
ホテル・レストラン	203	758	251	955	2,950	7,487	21,820	11,693
金融	n.a.	n.a.	352,999	166,780	1,404,800	873,374	862,739	607,050
不動産	851	11,563	38,376	90,852	33,901	93,814	161,308	197,442
ビジネスサービス	74,931	494,159	452,166	560,734	2,171,723	2,047,378	3,028,070	2,559,726
科学研究、技術サービス	1,806	12,942	28,161	30,390	16,681	77,573	101,886	70,658
水利、環境、公共施設管理	120	13	825	271	14,145	434	7,198	25,529
対個人、その他サービス	8,814	6,279	11,151	7,621	16,536	26,773	32,105	32,863
教育	0	0	228	892	154	245	200	2,008
衛生、社会保障、社会福祉	1	0	18	75	0	191	3,352	639
文化、スポーツ、娯楽	98	12	76	510	2,180	1,976	18,648	10,498
公共管理、社会組織	4	171	0	0	0	0	0	0

(注) 2003年の業種別、2004年、2005年の金融向け投資額は非公表。

(資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

なり、2011年には100億ドルの大台を突破した(ビジネスサービス、採鉱に次ぐ第3位)。 中国企業が近年海外も有望な市場と位置付け、販売網作りを活発化させている状況と整合的である。

第4に、2010年、11年と2年連続で、製造業向けの規模が急拡大していることである。2004~09年の製造業向け対外直接投資額は年間20億ドル前後、年によっては10億ドルを下回る水準であった。しかし、2010年には前年比2倍強(46.6億ドル)、11年には10年の約1.5倍(70.4億ドル)に急増した結果、製造業向けは金融を上回り(2007年以来)、第4位に上昇した。第3次産業向けが細かく分類

され、集計しているのに対し、製造業は一括りにされ、内訳は公表されていない。ただ、①『公報』は製造業における主な投資先として、通信設備や輸送機械など、17の業種を明記したこと、②報道等で伝えられた中国企業による海外企業の買収例から、いわゆる労働集約型産業(紡織、靴など)にとどまらず、自動車(部品)や機械といった分野への直接投資も着実に行われているものと推測される(注6)。製造業向け投資の拡大は、中国の対外直接投資における新しい傾向といえよう。

## (3) 国・地域別の特徴

次に、国・地域別の側面から、主な特徴を

整理したい。

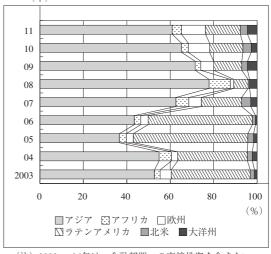
第1の特徴は、発展途上地域向けが大きな割合を占めていることである。2011年末のストックベースを『公報』の定義に沿って、①アジア、②アフリカ、③欧州、④ラテンアメリカ、⑤北米、⑥大洋州の6つの主要地域で分類すると、アジア向けが全体の71.4%で最も多く、ラテンアメリカが同13.0%で続いている。さらに、アフリカ向けは欧州向けより少ないものの、北米や大洋州に比べれば多い。なお、アジアには、日本や韓国、台湾が含まれているものの、これらの国や地域向けのストックベースの対外直接投資はいずれも全体の1%にも満たない。つまり、アジアへの投資は開発途上国向けが中心であることになる。

フローベースでみても、同様の構造を指摘出来る。アジア向けは、2008年の77.9%をピークとして、全体に占める割合が低下している(額は増加)ものの、投資先としては最大の地位を保っている(図表5)。そのシェア低下分をラテンアメリカやアフリカ向けの上昇でカバーしており、3地域を合わせた割合は80%を超える状態が続いている。これらの点から、中国の対外直接投資は一貫して、開発途上地域向け中心の構造であるといえる。

第2の特徴は、当該地域の投資誘致制度(法 人税率の低さなど)を利用する目的の投資が 大半を占めていることである。2011年の対外 直接投資先第1位は香港で、バージン諸島、 ケイマン諸島と続く(図表 6)。2008年と2009年を除けば、この3地域がトップ3を独占するとともに、投資総額の6割以上を占め

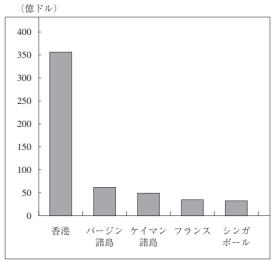
図表5 中国の対外直接投資先(主要地域別)

(年)



(注) 2003 ~ 06年は、金融部門への直接投資を含まない。 (資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

## 図表6 上位投資先(2011年)



(資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

る状況も続いている(注7)。その主な理由は、 「税務コスト等の削減」や「海外からの資金 調達」を目的とする中国企業の拠点設置が活 発なためであると推測される(注8)。

また、『公報』では通常、国や地域の投資 額を業種別に細分化したデータは掲載されて いないものの、香港を含む一部の国や地域に 限れば、どういった業種向けの直接投資が多 かったかという記述や単年のデータ等が示さ れている。例えば2011年版の『公報』では、 中国中化集団公司がノルウェーの国家石油企 業からブラジルの油田権益の40%を、また、 中国藍星(集団)公司がノルウェー企業の株 式の100%を香港子会社経由で取得したケー スが、香港へのビジネスサービス向け投資 (2011年の香港向け対外直接投資全体の 38.1%、ストックベースでも35.7%で、いず れも最大)の主な具体例として紹介されてい る(注9)。香港を足掛かりとして、海外事 業を進めようとする中国企業の姿勢がうかが えよう。

第3の特徴は、東南アジアを投資先として 重視しはじめたことである。ASEAN加盟10 カ国向けの投資は、2003年時点では1億ドル 強に過ぎなかったものの、その後は年を追う ごとに増加し、2011年には約59億ドルが ASEANに投資されている。国・地域別対外 直接投資額ランキングにASEANの合計額を 含めた場合、2011年はケイマン諸島を上回っ て第3位に入る(ストックベースでは第4 位)。2003~11年までの対外直接投資額の推移をASEAN加盟国別でみると、シンガポールへの集中傾向がみられる一方、インドネシアやカンボジア向けが増加基調で推移していることも指摘出来る。2011年こそ大幅に減少し、拡大傾向に歯止めがかかったものの、タイやミャンマー向けの投資の増加も顕著であった。『公報』に示された業種別データを加味すると、中国企業がASEAN各国、さらにはASEAN全体を海外における主要生産拠点(電力供給等も含む)、あるいは販売拠点として位置付けるようになった状況が看取される(注10)。

第4の特徴は、オーストラリア向けが投資額ランキング上位の一角を常に占めるようになったことである(2011年は第6位、ストックベースで第4位)。フロー、ストック、いずれの指標でも全体の約6割が採鉱業に投じられているため、同国の地下資源の確保が最大の目的であると同時に、年間投資規模の拡大(2003年の約3,000万ドル→2011年には約31.7億ドル)をもたらす原動力になったといえよう。

- (注1) 暦年(1~12月)でデータを集計していることから、誤解を避けるため、本稿の図表を含む以下の部分では、参考文献資料を除き、「年」と表記した。
- (注2) ネットとは、配当等による資金還流や撤退を除いたものである。本稿では、特に断りのない限り、ネットベースのフローの額で分析した。
- (注3) 2011年版の『公報』に掲載された世界ランキングは、 UNCTAD (国連貿易開発会議)の"World Investment Report 2012"から引用したものである。
- (注4) 商務部、国家統計局、国家外為管理局 [2012] P.11。
- (注5) 例えば、商務部、国家統計局、国家外為管理局[2012]

P.13<sub>o</sub>

- (注6) 商務部、国家統計局、国家外為管理局 [2012] P.7、P.13など、ジェトロ [2012] P.134~ 135。
- (注7) 2011年末時点のストックベースでも、全体の73.6%が3 地域に集中している。
- (注8) ジェトロ [2012] P.129。
- (注9) 商務部、国家統計局、国家外為管理局 [2012] P.18~ 19、ジェトロ『日刊通商弘報』(2012年11月6日付け記事)。
- (注10) 『日本経済新聞』2012年12月29日付け記事など。

# 第2章:どこが海外に投資しているのか(主体別)

# (1) 資源関連の中央企業が対外直接投資の けん引役

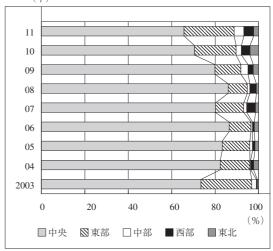
『公報』には、業種別、国・地域別に加えて、 主体別の投資額(金融部門向けを除く)が掲載されている。主体別は中央と地方に大別され、地方については一級行政区(省・自治区・直轄市)単位でさらに細分化されているが、最大の主体は一貫して中央である。

中央及び4地域(東部、中部、西部、東北)の対外直接投資額(金融部門を含まず)の主体別構成比を算出すると、地方から海外への直接投資の増加に伴い、投資額全体に占める中央の割合は、2006年の86.4%をピークに低下基調で推移している。とはいえ、2011年時点でも対外直接投資総額の65.6%が中央によって実施されている(図表7)。同年末のストックベースにおいても、中央は投資額全体の76.2%を占めた。

中央とは何を指すのか、『公報』は明確な

図表7 対外直接投資の主体別構成比

(年)



(注) 1. 金融機関向けの投資を含まないデータで算出。 2. 中央は主として、中央国有企業を指す。 (資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

定義を示していないが、「中央企業と単位(部門)」という文言から、「中央企業」、すなわち、 国務院国有資産監督管理委員会等の監督下に ある国有企業が含まれていると考えられ る(注11)。そして、2011年版の『公報』に 掲載された「2011年末の非金融部門対外直接 投資額(ストックベース)100強」(以下、上 位100社)に基づいて判断すれば、中央とは 主に「中央企業」を指すと解釈出来る。

図表8は、上位100社の内のトップ10社を示したものであるが、いずれも国務院国有資産監督管理委員会のホームページで公開されている中央企業リスト(116社)に入っている。しかも、トップ3社は全て石油関連、第7位は鉱物資源、第9位はアルミの国有企業であり、資源関連の中央企業が対外直接投資のけ

図表8 対外直接投資額上位10社(2011年末時 点、ストックベース)

順位	企業名	中央企業
1	中国石油化工集団公司	0
2	中国石油天然ガス集団公司	0
3	中国海洋石油総公司	0
4	中国移動通信集団公司	0
5	華潤(集団)有限公司	0
6	中国遠洋運輸(集団)総公司	0
7	中国五鉱集団公司	0
8	招商局集団有限公司	0
9	中国鋁業(アルミ)公司	0
10	中国中化集団公司	0

(注) ランキングには、金融機関は含まれていない。 (資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』、国 務院国有資産監督管理委員会ホームページ

ん引役になっている。

また、2012年11月6日付けのジェトロ『日 刊通商弘報』によれば、上位100社の内、49 社を国務院国有資産監督管理委員会の監督下 の中央企業が占めた。同委員会以外の部門(財 政部など)が監督している企業を含めると、 トップ20社は全て中央企業であった。半面、 民間企業では聯想(レノボ)の第25位、地方 政府直属の国有企業では広東粤海の第22位が 最高であったとも報じている。これらの点を 総合すると、中国の対外直接投資における中 央企業の存在感は、民間企業や地方の国有企 業などと比べて際立っているといえる。

#### (2) 地域としては東部が最大の投資元

地方については、31の一級行政区を①東部、 ②中部、③西部、④東北の4地域に再集計し、 その特徴を指摘したい(注12)。

中央部分を除いた対外直接投資において

は、東部(広東省や北京市など、10の省・直轄市)の規模が突出した状態が続いている(図表9)。最も高かった2003年には、東部が88.1%を占めていた。2004年以降、額は一貫して増え続けたものの、それ以外の地域からの投資が盛んになったこともあって、東部の占める割合は低下傾向をたどり、2009年には59.3%と、ピーク時を28.8%ポイント下回る水準まで縮小した。その後、シェアは若干持ち直し、2011年にはは、67.3%となっている。中部(山西、安徽、江西、河南、湖北、湖

中部(山西、安徽、江西、河南、湖北、湖南の6省)、西部(内モンゴル自治区、重慶市、四川省など12の省・自治区・直轄市)、東北(遼寧、吉林、黒龍江の3省)からの海外への直接投資は当初少額であった。その後まず、投資額が急拡大したのは東北であった。ただし、東北地域の中では最も投資額の多い遼寧省が、2011年に前年比40.9%減と大幅に落ち込んだことから、4地域の中で東北が占める割合は、2010年の13.5%から2011年には6.7%に縮小した。2011年の東北3省からの対外直接投資額も2010年比33.5%減となっている。

中部は、投資額が減少に転じたことが何度かあったものの、トレンドとしては増加傾向で推移している。2011年は前年の急伸の反動が出て、安徽省は前年比マイナスとなったが、残りの5省はいずれも高い伸びを記録し、全体に占める割合は13.0%と、2010年より4.8%ポイント上昇している。

西部の割合は、一時20%台にあったが、東

図表9	主要地域か	らの対外直接投資

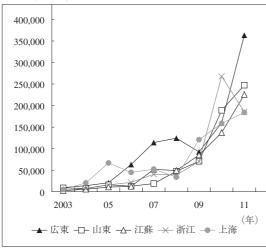
(万ドル)

									() 3 1 / /
	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
東部	66,687	75,308	155,927	177,684	343,191	370,708	569,719	1,152,137	1,584,760
中部	6,120	2,014	15,208	12,279	36,989	50,264	158,101	146,163	307,023
西部	1,153	7,287	13,868	15,297	106,155	122,589	114,699	237,554	305,542
東北	1,754	12,673	20,745	34,445	39,006	44,070	117,731	238,686	158,711
地方小計	75,714	97,282	205,748	239,705	525,341	587,631	960,250	1,774,540	2,356,036
中央	209,751	452,517	1,020,369	1,523,692	2,125,268	3,598,284	3,819,275	4,243,698	4,502,314
合計(地方+中央)	285,465	549,799	1,226,117	1,763,397	2,650,609	4,185,915	4,779,525	6,018,238	6,858,350

- (注) 1. 金融機関向けの投資を含まない
  - 2. 中部、西部、東北は各地域の振興策の対象となった省・自治区・直轄市、東部は対象になっていない10の省・直轄市を指す。
  - 3. 四捨五入により、主要4地域と中央を足したものが合計額と一致しない年がある。
- (資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

図表10 上位5省・直轄市の対外直接投資額 (金融部門向けを除く)

(万ドル)



(注) 2011年のランキングにおけるトップ5。 (資料) 商務部等『2011年中国対外直接投資統計公報』

部や中部の増加によって、2011年のシェアは 13.0%と、中部と同水準に低下した。貴州省 では2006年まで、チベット自治区は2009年ま で、対外直接投資額が計上されていなかった ことも、特徴としてあげられよう。

一方、31の一級行政区の対外直接投資額(金

融部門の投資を除くフロー)を多い順に並べると、東部の省が上位を独占する傾向が顕著にみられる。2011年はトップ10の内、1位から6位まで、全10カ所中7カ所が東部の省や直轄市で占められた。広東省や山東省の投資額が急増し、直近では江蘇省や浙江省、上海市を上回ったことも注目すべき特徴である(図表10)。

(注11) 商務部、国家統計局、国家外為管理局 [2012] P.29。 (注12) 本稿における中部、西部、東北は、中国政府が推進している内陸地域振興戦略の対象範囲、東部はその対象になっていない沿海部の省・直轄市と定義した。

## 第3章:中国政府の対外投資奨 励策における問題点

以下では中央及び一部の地方政府が打ち出した最近の対外直接投資関連政策を整理する。そのうえで、政府(共産党)の取り組みが抱える問題点(投資の現状とのギャップ)を抽出したい。

まず、2000年代以降に開催された共産党大

会では、企業の「走出去」(海外進出)を海外からの外資導入と同等に重要な対外経済政策と位置付け、対外直接投資の量的拡大を奨励している。これを踏まえ、2011年から始まった「第12次5カ年計画」では、投資環境情報の提供や法整備等を通じて、企業の海外進出を全面サポートする方針が打ち出された(注13)。

さらに、対外直接投資の所管官庁の1つである商務部は2012年5月、「第12次5カ年計画期の対外経済協力・発展の主要課題と重点活動」を発表し、2015年の年間対外直接投資額を1,500億ドルとする数値目標を掲げた(注14)。2011年の対外直接投資が746.5億ドルであったことを考えれば、4年間で2倍の規模に達することを目指すものであり、量的拡大志向の強い政策目標といえよう。目標実現のために、①海外市場開拓や企業のグローバル展開に対する指導、②海外投資環境の研究・評価水準の向上、③投資先との経済協力関係の拡大、④地方政府による海外進出促進策の推進などを重点課題として取り組むことも明記されている。

地方レベルにおいても、地元企業の対外進出を促すための取り組みが進展しつつある。例えば、広東省は2007年に通達を出し、企業の海外進出専項資金(特別プロジェクト資金)を創設し、財政から年間3,000万元を拠出している。2012年に入ると、「企業の国をまたいだ経営展開を支援し、地場の多国籍企業の育成を加速させることについての指導意見」

を発表し、2012~14年の3年間、年2億元 規模の財政資金を投じて地元企業のグローバ ル展開を支援していくこと、各種手続きを簡 素化することなどの奨励措置が示された (注15)。重慶市では2012年9月、中小企業局 と財政局が対外投資額200万ドル以上の案件 に対する最大50万元の資金補助を柱とする中 小企業支援策を公表している(ジェトロ『日刊 通商弘報』2012年11月7日付け記事)(注16)。

中央・地方政府による一連の支援措置には どのようなものがあり、企業はそれを利用し ているのかについて、断片的な情報ではある ものの、中国国際貿易促進委員会のアンケー ト調査結果(以下、「2012年調査」)から実情 をうかがい知ることが出来る。「2012年調査」 は、実際に対外直接投資を行った企業365社 の回答に基づくものであり、回答総数の 72.8%の企業が「海外進出に際して、中央政 府や地方政府から何らかの支援を受けた」と 回答している(注17)。

実際に受けた措置として、海外投資情報の 提供、財政・税制面での支援、海外権益の保 護(人員の安全なども含む)等々があげられ ている(図表11)。中央・地方政府が企業の 海外展開の各段階(情報収集、会社設立、設 備の移転など)において、政策上の便宜を図っ ており、多くの企業はそのことを評価してい ると解釈出来よう。

半面、こうした政府の支援措置は、実態と の乖離や課題を抱えている。とりわけ、次の

図表11 中央・地方政府による支援措置

支援分野	回答割合(%)
海外投資情報の提供	67.9
外為	67.8
通関・商品検査	67.2
海外権益の保護	67.0
財政・税制	64.2
保険	63.2
産業指導	62.8
金融	62.6

(注) 複数回答。

(資料)中国国際貿易促進委員会『中国企業海外投資及経営 状況調査報告』(2012年4月発表)

2点の課題の克服が、対外直接投資の拡大に 必要といえる。

第1に、海外への直接投資を検討している 企業に、支援策の存在が十分周知されていな い可能性があることである。前述の中国国際 貿易促進委員会は、2010年4月、海外との輸 出入に従事している企業向けのアンケート調 査結果を公表した。これによると、今後の対 外投資における主要目的を尋ねた質問では、 「国内市場の飽和回避」や「生産コストの削減」 などに比べて、「中国政府による対外進出奨 励措置の活用」と回答した企業は少なかった (図表12) (注18)。政府による対外進出奨励 措置の存在が企業担当者に十分知れ渡ってい れば、直接的な進出検討理由(コストや資源 確保など)と同程度の回答数を確保しても不 思議ではない。少なくとも、投資相手側の優 遇策よりも自国の優遇策の認知度が大きく下 回った回答結果からは、企業向け広報活動の 拡充が不可欠との結論を導き出せよう。

第2に、企業の所有・経営形態の違いによっ

図表12 今後の対外投資における主要目的

目的	回答割合(%)
相手側の投資優遇政策の利用	38
国内市場の飽和回避	31
先進技術、管理経験の獲得	23
取引先等の海外移転に追随	21
国内市場向けエネルギー、原材料、天然資源 の提供	20
生産コストの削減	17
良好な投資環境の活用	16
天然資源の国際価格の制御	11
世界的に有名なブランドの獲得	9
中国政府による対外進出奨励措置の活用	5

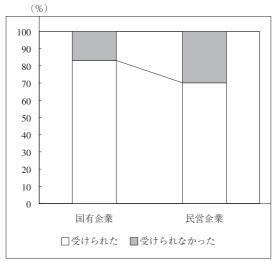
(注)複数回答。

(資料)中国国際貿易促進委員会『2010年中国企業対外投資 現状及意向調査報告』

て、政府の支援措置が受けられるか否かが変わってしまう可能性が高いことである。例えば、「2012年調査」では、全体結果(72.8%が支援措置を受けた)に加え、国有企業と民営企業の回答比率も示されている(図表13)。国有企業では、何らかの支援を受けたと回答した割合が83.1%に達した。これに対し、民営企業では、受けられたという割合は70.1%と、国有企業に比べて13%ポイント下回っている。こうした企業間格差を是正し、民営企業であっても国有企業と同じ条件で支援措置を受けられる方向での改善が対外直接投資額の拡大持続に向けての重要な条件と考えられる。

中央、地方のいずれの政府の取り組みにおいても、国有企業だけを対象に海外進出支援策を推進している訳ではないし、中小企業向けの関連政策も講じられてはいる。その一方で、対外直接投資に関する各種方針(「第12

図表13 支援措置を受けた割合(企業別)



(資料)中国国際貿易促進委員会『中国企業海外投資及経営 状況調査報告』(2012年4月発表)

次5カ年計画」など)の中では総じて、大型 多国籍企業の早期育成が強く押し出されてお り、奨励策の対象を有力大企業に絞り込もう とする意図が看取される。国有企業、特に中 央企業がストックベースの投資額や販売額な どで上位を占める現状を踏まえると、政府の 支援措置は国有企業偏重に陥りやすいのが現 状である。対外直接投資の健全な発展のため には、担当者の恣意性を排除し、条件を満た した企業を所有形態等に関係なく、奨励策を 適用していくことが求められよう。

- (注13) 中国政府のホームページ (http://www.gov.cn/2011lh/content\_1825838.htm) に、『第12次5カ年計画』の全文が掲載されている。
- (注14) 商務部のこの方針については、ジェトロ『日刊通商弘報』2012年5月23日付け記事も参照した。
- (注15) 広東省政府 [2012]。
- (注16) 重慶市中小企業局 [2012]。
- (注17) 中国国際貿易促進委員会 [2012] P.26。

(注18) 「2012年調査」では海外進出の決定要因を尋ねており、全体の75.4%が「中国の対外進出奨励策」を選んだと解説している。ただし、同調査は選択肢の数に加え、対象が実際に投資を行った企業のみであり、海外への投資を行っていない企業も含んでいる2010年4月発表の調査とは大きく異なっているため、単純には比較出来ない。

### おわりに

本稿では、『公報』掲載のデータを用いて、 ①量的拡大の持続、②投資先の制度を活用し、 そこを足掛かりに海外事業を展開しようとし ていること、③資源関連の中央企業が対外直 接投資のけん引役となっていること、④東部 主体の構造が続く一方で、内陸部からの投資 が増加基調にあるといった特徴を明らかにし た。さらに、中央・地方政府の対外直接投資 奨励策を整理するとともに、中国国際貿易促 進委員会のアンケートを使いながら、一連の 支援措置が抱える問題点を指摘した。

一連の分析を踏まえて今後を展望すると、 以下のような展開が想定される。コスト削減 や競争力強化、技術やノウハウの習得、販売 市場の確保といった理由によって、中国の対 外直接投資は引き続き、拡大基調で推移する と見込まれる。現在、日本への直接投資は、1.5 億ドル弱(2011年)に過ぎないものの、技術 やノウハウの習得という面では有力な投資先 の1つとなろう。日本としては、中国からの 直接投資をいかに活用していくか、どの分野 に投資を取り込むのか、明快な方針を固める 必要がある。日本企業の立場からすれば、日 本側からの買収だけでなく、中国側からの買収も十分考慮した対中事業展開戦略の構築が求められる。

さらに、中国での反日デモを契機に、ASEANでの事業拡大や新規展開を検討する日本企業は少なくない。他方、経済発展に伴い、ASEANが消費市場としての魅力を増していることや国内での人件費等の高騰などから、中国企業も生産拠点や販売市場として、ASEANへの進出を活発化させている。日本企業としては、中国企業を新興国市場、とりわけASEANでの事業展開におけるライバルと位置付け、競争に打ち勝つための対策を準備しておく必要がある。

#### 【参考資料】

- 1. 広東省政府 [2012] 『関於支持企業開展跨国経営加快 培育本土跨国公司的指導意見』
  - $\begin{array}{l} (http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201204/t20120413\_\\ 312056.html) \end{array}$
- 2. ジェトロ[2012]『ジェトロ世界貿易投資報告2012年版』ジェ
- 3. 重慶市中小企業局 [2012] 『重慶市中小企業局 重慶市 財政局 関於申報2012年度中小企業発展専項資金有関 事項的通知』 (http://www.smecq.gov.cn/gov/zytz/59753.
- 4. 商務部 [2012] 『商務部確定"十二五"時期対外投資合作 発展主要任務和重点工作』 (http://www.mofcom.gov.cn/ article/ae/ai/201205/20120508125338.shtml)
- 5. 商務部、国家統計局、国家外為管理局 [2012] 『2011年 度中国対外直接投資統計公報』中国統計出版社
- 6. 中国国際貿易促進委員会 [2012] 『中国企業海外投資及 経営状況調査報告』 (http://www.ccpit.org/Contents/ Channel\_367/2011/0504/294846/content\_294846.htm)
- 7. 中国国際貿易促進委員会 [2010] 『中国企業対外投資現 状 及 意 向 調 査 報 告 』 (http://www.ccpit.org/Contents/ Channel\_367/2010/0602/256026/content\_256026.htm)